

文書番号	文書名	頁数	版数
ZIP-143	個人情報保護法に基づく公表文	8	第 12 版

## 個人情報保護法に基づく公表文

## 改訂履歴

版	作成者	作成日	承認者	承認日	改訂理由・箇所
0	MS 管理 責任者	2011年3 月 9日	統括本 部長	2011年3 月 9日	文書化による新規作成
1	MS 管理 責任者	2011年5 月 2日	統括本 部長	2011年5 月 2日	認定個人情報保護団体の名称変更による改訂
2	MS 管理 責任者	2012年2 月 13日	統括本 部長	2012年2 月 13日	Pマーク現地審査指摘による改訂 ・個人情報保護管理者の明記 ・代理人の確認方法の明記 ・手数料徴収の限定 ・利用又は提供の拒否権の明記 ・認定個人情報保護団体の改訂
3	MS 管理 責任者	2012年2 月 20日	統括本 部長	2012年2 月 23日	Pマーク再指摘による改訂 ・すべての開示対象個人情報への公表文として明記 ・利用または提供の拒否権の改訂 ・採用者、従業者の利用目的を明記
4	MS 管理 責任者	2013年 10月 2 日	統括本 部長	2013年 10月 30 日	Pマーク再指摘による改訂 ・開示対象個人情報の整理
5	MS 管理 責任者	2015年9 月 24日	統括本 部長	2015年9 月 24日	役員改選による見直し ・個人情報保護管理者の役職変更 個人番号による見直し ・(2) 開示等の求め 身分証明の書類、住民票の個人番号は事前の塗りつぶし依頼を追記
6	MS 管理 責任者	2017年 12月 20 日	統括本 部長	2017年 12月 20 日	Pマーク現地審査指摘による改訂 ・(3) 手数料 手数料の請求は利用目的の通知、開示のみとする
7	MS 管理 責任者	2018年9 月 26日	社長	2018年9 月 26日	公表者の役職変更による見直し 副社長から社長への役職変更
8	MS 管理 責任者	2019年8 月 1日	社長	2019年8 月 1日	第29期組織変更による見直し ・タイトル『株式会社ジップ』削除
9	MS 管理	2019年	社長	2019年	Pマーク現地審査指摘による改定

	責任者	11月21日		11月21日	・I - 2. すべての開示対象個人情報の利用目的の公表に(4)を追加 (4)当社が運営する保育園の園児とその保護者の方々の個人情報は保育及び保育園の管理運営等の必要な範囲内で利用します。
10	MS 管理責任者	2020年6月26日	社長	2020年6月26日	表紙にSDGSの表記を追加 (本文に変更なし)
11	MS 管理責任者	2023年11月21日	社長	2023年11月21日	Pマーク現地審査指摘による改定 ・会社住所を追記 ・III(2)開示等の求めに、「第三者提供記録の開示」を追記 ・III(8)認定個人情報保護団体の名称を「認定個人情報保護団体事務局」に変更
12	MS 管理責任者	2024年9月25日	社長	2024年9月25日	役員改選による変更 ・公表者の変更

## 個人情報保護法に基づく公表文

2005年4月1日制定

2024年10月1日改定

個人情報取扱事業者

株式会社ジップ

岡山県瀬戸内市長船町長船 301-11

個人情報保護管理者

代表取締役社長 神崎 宏

当社は、個人情報の保護に関する法律、個人情報の保護に関する基本方針（閣議決定）、個人情報の保護に関する法律施行令、個人情報の保護に関する法律に基づく主務大臣の定めるガイドラインおよび所属する団体のルール等に基づき、委託元からの業務の受託に伴い預託された個人情報を契約の範囲内で適切に取り扱うとともに、委託元からの業務の受託に伴い預託された個人情報及び当社が保有するすべての開示対象個人情報の利用目的、第三者提供、開示等の求めに応じる手続きおよび苦情受付に関する事項を公表致します。

### 公表事項

#### I - 1. 委託元からの業務の受託に伴い預託された個人情報の利用目的の公表

(1) 当社は、学校教材、学習教材、ダイレクトメール、カタログ、商品などの発送代行、事務代行等、業務の受託に伴って委託元から提供（預託）された個人情報について、これを当該委託元との契約の達成に必要な範囲内で利用します。

#### I - 2. すべての開示対象個人情報の利用目的の公表

(2) 前項に記載する業務の履行に伴い、当社が取得する委託元からの業務の受託に伴い預託された個人情報以外のすべての開示対象個人情報は、委託元へのサービス提供やこれに伴う業務遂行上の諸連絡のために利用するほか、委託元その他取引先などへ当社からのご案内や情報提供などに利用することができます。

(3) 当社への採用応募者の個人情報は採用選考に必要な範囲内で利用します。また、当社に採用された従業員の個人情報は雇用管理等の必要な範囲内で利用します。

(4) 当社が運営する保育園の園児とその保護者の方々の個人情報は保育及び保育園の管理運営等の必要な範囲内で利用します。

注) 上記(2)において、当社が取得するすべての開示対象個人情報のうち、書面(Webを含む)によりご本人等から直接取得する場合については、原則として個別に利用目的を明示します。

## II . 「第三者提供」に関する事項

当社は、すべての開示対象個人情報を適切に管理し、法令により例外として取り扱われるべき場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

## III . 開示等の求めに応じる手続き

### (1) 当社の窓口

当社のすべての開示対象個人情報につき、次の内容を希望される場合には、下記の「個人情報取り扱い窓口」までお申し出ください。

- ・当社の個人情報の取扱いに関する「苦情」
- ・利用目的の通知の求め
- ・開示・訂正・削除等のご請求、利用又は提供の拒否のご請求
- ・個人情報保護方針及び本公表文に関するお問合せ

個人情報取り扱い窓口 担当加納一史

電話：0869-26-8217

(有料ダイヤル、土日祝日を除く午前9時から午後5時まで)

注1) 直接当社にご来社いただいたお申し出は、お受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

注2) 当社の役員および従業者（採用応募者および退職者を含む）などについては、別途当社にて、IからIIまでの事項を定めており、上記「個人情報取り扱い窓口」までお問合せください。

### (2) 開示等の求め

利用目的の通知の求め、開示、訂正、削除並びに利用又は提供の拒否、第三者提供記録の開示に関するお申し出（以下、「開示等の求め」といいます）につきましては、次の書類が必要となります。

- 1) 当社所定の開示等請求書
- 2) 本人確認のための書類（次のうちいずれか）
  - ・運転免許証の写し ※有効期限内で、都道府県公安委員会発行のもの。国際免許証は除く。

- ・学生証の写し ※有効期限内で、顔写真・生年月日・現住所が記載されているもの。
- ・パスポートの写し ※有効期限内で現住所が記載されているもの。
- ・健康保険証の写し並びに現住所が記載されている住民票（または公共料金の請求書・領収書）

3) 開示等の求めをする者が、本人であることの確認方法として、以下のいずれかを提示いただきます。なお、身分証明書に記載された本籍地、個人番号等は事前に黒く塗りつぶしていただくようお願いします。

- ・運転免許証の写し ※有効期限内で、都道府県公安委員会発行のもの。国際免許証は除く。
- ・学生証の写し ※有効期限内で、顔写真・生年月日・現住所が記載されているもの。
- ・パスポートの写し ※有効期限内で現住所が記載されているもの。
- ・健康保険証の写し並びに現住所が記載されている住民票（または公共料金の請求書・領収書）

4) 開示等の求めをする者が代理人である場合、適切な代理人であることの確認の方法として以下のいずれかを提示いただきます。なお、身分証明書に記載された本籍地、個人番号等は事前に黒く塗りつぶしていただくようお願いします。

A) 法定代理人（親権者、未成年後見人、成年後見人）の場合

a) 法定代理人であることを確認するための書類

- ・戸籍謄本、戸籍抄本
- ・登記事項証明書
- ・家庭裁判所の証明書

b) 法定代理人本人であることを確認するための書類

- ・健康保険証の写し並びに現住所が記載されている住民票（または公共料金の請求書・領収書）
- ・運転免許証の写し ※有効期限内で、都道府県公安委員会発行のもの。国際免許証は除く。
- ・パスポートの写し ※有効期限内で現住所が記載されているもの。
- ・戸籍謄本

B) 委任代理人の場合

a) 委任状

b) 委任状に押印された本人の印鑑証明

c) 委任代理人本人であることを確認するための書類

- ・健康保険証の写し並びに現住所が記載されている住民票（または公共料金の請求書・領収書）
- ・運転免許証の写し ※有効期限内で、都道府県公安委員会発行のもの。国際免

許証は除く。

- ・パスポート ※有効期限内で現住所が記載されているもの。
- ・戸籍謄本

#### （3）手数料

利用目的の通知の求め、開示の求めに対し回答させていただく場合に、別途実費・手数料（1請求あたり 970 円（消費税等を含む））を請求させていただきます。なお、金融機関の手数料は開示の求めを行う本人または代理人がご負担ください。

#### （4）開示等の求めに対する回答方法

申請者の申込書記載の住所宛に書面によって回答いたします。

#### （5）開示等の求めに関して取得した個人情報の利用目的

開示等の求めに伴い取得した個人情報は、開示等の求めへの対応に必要な範囲内でのみ取り扱うものとします。提出いただいた書類は返却いたしません。当該書類は開示等の求めに回答が終了した後 2 年間保存し、その後破棄させていただきます。

#### （6）利用または提供の拒否権

利用の停止、消去又は第三者への提供の停止を求められた場合はこれに応じます。

なお、利用の停止、消去又は第三者への提供の停止をすることによって次の a) ~ c) のいずれかに該当する場合は利用の停止、消去又は第三者への提供の停止をしません。

- a) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c) 法令に違反することとなる場合

措置を講じた後は、遅滞なくその旨を本人に通知します。

#### （7）注意事項

1) 以下の場合はその旨連絡いたします。連絡後、所定の期間を過ぎてもご対応いただけない場合は、適正な開示等の求めとしては受け付けられませんのでご注意ください。この場合は、すでに支払われた手数料はご返金いたします。

- ・所定の申込書類に不備があった場合
- ・申込書に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所が一致しない時など本人であることが確認できない場合
- ・代理人による申請に際して、適正な代理人であることが確認できない場合
- ・手数料が不足していた場合、または手数料が振り込まれなかった場合

2) 次の場合は不開示事由とさせていただきます。不開示を決定した場合は、その旨、理由を付記して通知いたします。また、不開示の場合については、所定の手数料を返金いたします。

- ・開示の求めの対象が開示対象個人情報に該当しない場合
- ・本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合
- ・当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす場合
- ・他の法令に違反することとなる場合

(8) 【認定個人情報保護団体の名称及び、苦情の解決の申出先】

認定個人情報保護団体の名称

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

苦情の解決の申出先

認定個人情報保護団体事務局

住所

〒106-0032 東京都港区六本木 1-9-9 六本木ファーストビル内

電話番号

03-5860-7565

0120-700-779 (※受付時間 平日 9:30~12:00, 13:00~16:30)